

信号処理学会編集委員会規程

第1条 信号処理学会編集委員会(以下,編集委員会)は,会誌 **Journal of Signal Processing** の研究論文等の採否と編集, 信号処理学会ホームページ上の記事の企画と編集等に関する任務を遂行する。

第2条 編集委員会は編集主幹, 論文誌編集長, 副編集長および編集委員で構成する。

第3条 編集主幹, 論文誌編集長, 副編集長および編集委員の任期は2年とし, 再任を可とする。

第4条 副編集長および編集委員の交代に際して, 新・副編集長と新・編集委員の選考は編集主幹, 論文誌編集長が行う。また, 新・編集主幹と新・論文誌編集長の選考は選考時の編集主幹, 論文誌編集長が行う。

第5条 編集主幹は編集委員会全体を統率する委員長であり, 投稿論文以外のすべての記事の企画と執筆依頼, および各種記事の Web 上への掲載に関する総責任者としての任務を遂行する。編集主幹の主な任務は以下のとおりである。

(1) 学会関連の記事や一般記事, トピックス, 専門分野に関連した **Survey Paper** 等を随時企画し, 執筆者に依頼する。なお, 必要があれば, これらに関して論文誌編集長や副編集長, 編集委員と随時相談することとする。

(2) Web 担当の副編集長あるいは編集委員に依頼して, 出来上がった記事や **Survey Paper** 等をホームページあるいは **J-STAGE** に掲載する。特に, **Survey Paper** は **J-STAGE** に掲載することとする。

(3) ホームページに掲載された記事を随時確認する。また, 研究論文等が **J-STAGE** にきちんと掲載されていることを確認する。必要に応じて論文誌編集長や副編集長, 編集委員と相談し, ホームページの掲載記事等の修正や削除を行うことを指示する。

第6条 論文誌編集長は編集委員会の副委員長であり, 投稿論文の査読や採否に関する責任者として, 以下の任務を遂行する。

(1) 事務局から送られてきた投稿論文および査読に必要な書類(「査読報告書」および「著者へのコメント(英文あるいは日本語)」)を関連分野の副編集長に送付し, 査読を依頼する。

(2) 査読が滞らないようにするために、事務局との連絡を密にする。例えば、事務局から査読用研究論文を受領したら、直ちに受領したことを事務局に伝えることとする。また、どの副編集長に査読を依頼したかについて事務局に伝えるものとする。

(3) 副編集長と協力して、研究論文の査読が円滑に進み、査読に遅れがないように注意する。

(4) 論文誌編集長名で書類を作成する必要がある場合（例えば「論文採録通知」を論文誌編集長名で出す場合など）には、状況に応じて、必要書類を作成する。

(5) 各副編集長に対して3月末日の時点における「査読者データベース」の送付をお願いし、それらの内容をまとめた「査読者データベース」を毎年作成する。その内容をWeb担当副編集長に依頼してホームページに掲載する。

第7条 副編集長は主として投稿論文の査読および採否を担当し、以下の任務を遂行する。

(1) 論文誌編集長から送られてきた投稿論文を見て、2名の査読者を選定する。論文の内容と状況に応じて、副編集長は査読者を兼ねることが出来る。

(2) 投稿論文および査読に必要な書類（「査読報告書」と「著者へのコメント（英文あるいは日本文）」）を選定した査読者あてに送付する。なお、投稿論文の査読依頼に際しては、副編集長は必ずしも編集委員だけにこだわらず、専門分野から判断して最も適当と思われる研究者に査読をお願いするように努める。

(3) 査読予定者が研究論文を受け取ったこと、および査読が可能なことを確認する。査読が不可能な場合には、速やかに別の査読者を選定して査読を依頼することとする。

(4) 査読に際しては、「的確な査読」と「迅速な査読」を心がける。査読期間は、原則として、最初の査読では5週間、2回目以降の査読では2週間とする。

(5) 査読結果の報告が締切日から大幅に遅れることがないように、査読者との連絡を密にする。査読結果の報告が遅れたら、予定通り報告するようお願いをする。

(6) 2名の査読者の査読結果に基づいて論文の採否を決定し、編集主幹、論文誌編集長および事務局に連絡する。また、著者に査読結果を伝えることとする。なお、担当者間で不公平が生じることがないようにするために、論文の査読や採否に関する種々の注意事項については、論文誌編集長が副編集長、編集委員等に別途指示する。

(7) 各副編集長はそれぞれ「査読者データベース」を作成し、編集委員以外の研究者に査読をお願いした場合には、査読をお願いした研究者の情報（氏名、所属、専門分野、メールアドレスなど）を順次「査読者データベース」に追加

してゆくこととする。各副編集長は毎年 3 月末日の時点における自分の「査読者データベース」の内容を論文誌編集長に報告する。

(8) Web 担当副編集長は「学会ホームページ編集」、「J-STAGE への学会記事などの掲載担当」の責任者とする。編集主幹および Web 担当編集委員と相談して学会ホームページを編集し、最新の学会情報のホームページへの掲載を行い、J-STAGE の研究論文へリンクさせる。さらに、必要があれば、J-STAGE にも学会記事などが掲載出来るようにする。

第 8 条 編集委員は主として投稿論文の査読および採否を担当し、以下の任務を遂行する。

(1) 副編集長から送られてきた投稿論文および査読に必要な書類（「査読報告書」と「著者へのコメント（英文あるいは日本文）」）を受け取ったら、査読が出来るかどうか速やかに副編集長に伝えることとする。

(2) 査読を円滑に進めるために、締切日までに査読を終了するようにする。

(3) 査読が終了したら、速やかに査読結果を副編集長に伝える。

第 9 条 編集委員会の連絡や論文査読等に関する連絡は、原則として、すべて電子メールで行うこととする。

第 10 条 編集委員会には状況に応じてアドバイザーを置くことが出来る。アドバイザーは編集主幹が任命し、任期は特に定めない。

第 11 条 編集委員会規程は状況に応じて改訂することが出来る。編集委員会規程の改訂は、副編集長および編集委員の意向を踏まえて、編集主幹と論文誌編集長が行う。

付則 本規程の発効日は 2013 年 4 月 1 日とする。